

平成 29 年度 第 1 回豊橋市男女共同参画審議会 議事録

日 時	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	豊橋市役所 西館 4 階 災害対策本部室
出席者	別紙のとおり
欠席者	伊藤 友之、鈴木 衣江
傍聴者	なし

1. 開会

2. 市民協創部長挨拶

(進行：荒木会長)

本日は半数以上の委員が出席しているので、会議は成立している。今回の議事録の署名については、戸崎委員と永井委員にお願いしたい。

3. 議題

(1) 平成 28 年度事業実施結果について

資料 1 により事務局が説明

委 員 新規事業の女性再就職サポート事業はどういった年齢層の人が参加されたか。

事務局 30 歳代後半から 40 歳代の方が多かった。子育てが少し落ち着いて将来を考え出すタイミングだと思われる。

委 員 女性の再就職サポート事業の連続講座のようなものは良いと思うが、再就職をしようと思った女性が子育てをしながらでも働ける環境整備が必要。事業主の理解を深めていくような講座を考えてほしい。

委 員 設楽町との女性交流事業による男女共同参画に対する成果はどう表れてくるものなのか。

事務局 豊川の上流域と下流域との交流であり、女性の分野に限らず様々な分野で交流している。いろいろな活動を行っている女性団体のメンバー同士が交流することによって、お互いの活性化を図ることを目的にしている。

委 員 何年か前の男女共生だよりに育児と仕事の両立を乗り切った話が掲載されていたが、すべてが実の親や夫の実家に力を借りていた。両親が近くにいない人にとっては役に立たない情報だった。親がいることが前提という印象を受け、男女共同参画意識の浸透には程遠いと感じた。

委 員 実家のお世話にならないと働けない状況は本当にあると思う。

委 員 男女共生フェスティバルは一大イベントだと思うので、効果や課題など伺いたい。

事務局 参加者は約 2,300 人。以前は女性団体が運営をしていたが、最近は実行委員会形式をとり、参加団体を広く一般に公募している。照英さんは育メンということで、働きながら子育てしている世代や男性にも参加してもらいたいということから講師を選んだ。照英さんの積極的な子育ての話が聞けてよかったという感想もあった。また、フリーマーケットも開かれ、子育てに必要な物のリサイクル品の活用なども行うことができた。

(2) 平成 29 年度事業実施結果について

資料 2 により事務局が説明

委員 ライフアップセミナーの中で L G B T について行うということだが、講師の先生はどういった方をお願いするのか。

事務局 9 月 2 日の時は N P O 法人 A S T A (アスタ) に依頼。代表理事の方 1 名と当事者 6 名に来ていただいた。当事者の方々はグループワークの中で意見交換に参加。

委員 一般の参加者の中には当事者の人もいるのか。

事務局 当事者も参加していた。

委員 当事者の方はどうやって情報を得て参加したのか。

事務局 チラシや H P への掲載のほかにも、S N S で周知していただいたのでそれを見てこられた方もいた。

委員 実際に参加された方の感想など把握しておく必要がある。当事者の中には相談したい人もいれば相談したくない人もいる。周りの人が理解しようとするほど、当事者の過剰反応を引き起こすこともあるので、ここまでオープンにして取り組まなくてはいけない問題なのか。当事者がこんなことをやってほしい、というときに周りの人や行政が受け入れていくことが重要ではないか。当事者が持っている問題があるがそこにアプローチしていくことは難しい。セミナー等に来られるのであれば、例えばそこを通してカウンセリングができる、というようなシステムを作っていくことも重要ではないか。当事者でない方がカウンセリングをやるとなると、当事者にとって偏見の目で見られているという意識を払拭することはなかなか困難であるため、様々な情報を集めておくべき。

委員 高校生向けキャリア支援事業は単なるキャリアデザインなのか。男女共同参画とどうリンクしているのか。内容を教えてほしい。

事務局 基本的にはキャリアデザインということだが、女性が将来結婚や出産などの様々なライフステージを迎えたときに、そのことを理由にキャリアをあきらめるのではなく、しっかりと自分のキャリアを描けることを目的に実施した。

委員 参加者 11 名ということはどうのように捉えているか。どのように広報活動はしたのか。

事務局 校長会での依頼とともに私立高校は直接訪問。直接高校生にアプローチも。参加者 11 名は足りなかったと思っている。この日に模試があったりなど、日付の設定については課題としてとらえている。

委員 大前提としてそれぞれの事業が、男女共同参画の法律の精神を浸透させることができるものなのか、吟味する必要がある。男性でも女性でも利益は平等、責任は平等。子育てや介護が働かなくてもよい理由にならない、というようなことを浸透させる事業になっているのかは疑問。市職員の研修会では男性も女性も市民はみんな働いている、ということをお大前提としてもらえるような内容にしてほしい。育児をしていると理不尽なことが多い。例えば学校の健診の便りが届いて、仕事のために行けないと伝えると嫌な顔をされる。緊急連絡についても優先度を低くしているのに母親に連絡が入る。ささいなことだが、男女の役割を固定しているのでは。市役所ばかりでなく、P T A や自治会などにも男女共同参画の出前講座を行ってほしい。

委員 高校生向けキャリアデザイン事業が男女共同参画にどう結びついてくるのか、が疑問だった。女性向けの事業か。

事務局 対象は男女関係無く実施。

委員 男女共同参画というと、どうしても男性の地位が高く、女性の地位を挙げるというイメージが強い中で、男女が同様ということは、男女共同参画にどういった意味合いがあったのかと疑問に思った。また、人権のセミナーでLGBTの話聞いたが、周りの人が一歩引いてしまうことが現状としてある。私自身は当事者が周りにもいるし、そんな気にはならないが、その問題と男女共同参画がどのように結びつくのかがまだ疑問。

委員 夏休みの宿題の人権作文の審査行っているが、いじめの内容が多く、女性の人権意識に対する作文はかなり少なかった。

委員 男女共同参画センターで図書の検索ができなかったので充実を図ってほしい。推進セミナーの内容は決まっているか。

事務局 まだ決まっていない。例年2月に実施しており、今年度も同様に時期に開催予定。

(3) 豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン（2013-2017）の分析結果及び次期行動計画の方向性について

資料3により事務局が説明

委員 雇用や就労における男女平等の推進や、ワーク・ライフ・バランスの推進など取り上げられているが、今社会で話題になっているのが、がんになって闘病しながら働き人への支援。特に女性のがんになると離婚される率が高いと言われている。男性も女性も闘病しながら働ける環境づくりについて盛り込めないか。

事務局 盛り込む方向で考えている。

委員 意識を変えることは本当に大変だと思うが、それが大事だと感じる。

委員 市PTAでもそうだが、女性の意識についての話はよく聞くが、男性がどうしていったらよいのか、という話をする場がない。そういった環境があればよいと思う。

委員 放課後児童クラブの実施か所数の評価は◎となっているが、民営の児童クラブは父母が運営しており、すごく大変。財務の関係もスタッフの雇用も父母で行っている。働きながら、子育てをしながら運営をしていくのは本当に大変。ほかの校区では運営できなくなりそうなクラブもある。住む校区によって受けられるサービスが違うのはおかしいと思う。働く親にとっては児童クラブは必要不可欠。あるべき姿が行政と親とで違っているのでは。

委員 男性にとっての男女共同参画の促進が次期計画では基本目標2、3に振り分けられており、文言がなくなっているが、反映されているのか。

事務局 事業の多くは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に入ってくる。

委員 これからの少子高齢化時代には男性も介護をやらなければいけなく、男性の男女共同参画について具体的に施策の中に入れてほしいと思う。女性のエンパワーメントとあるが、あえて横文字を使う必要があるか。わかりやすい言葉があればそうしてほしい。

女性が復職した場合、職場から不本意な部署への配置転換があると聞く。企業の在り方に対する啓発が必要では。女性に働けと言っても選択肢が狭くなってしまふ。人件費の補助など、中小企業のための支援も必要。

委員 男女共同の意識の高揚は大事だが、「意識」と「行動」両方の言葉を入れないと伝わらない。性別役割分担意識が若い世代で変わってきているのは、家庭内で教育ができている、ということ。

そうなるに次に問題になるのは、例えば皿洗いを男性がしたときに、女性がやり方を批判すること。お互いに協働しあうという家庭内目標が必要であり、互いを尊重するという文言を入れてほしい。LGBTの相談については、相談体制をどうつくるのか具体的な内容を知りたい。周りが理解しようとしても、当事者が自分を受け入れるまでのプロセスが大事。資料3-2の課題の中にLGBTの人への人権とあるが、人権及び「生き方」とするべきでは。エンパワーメントについては、女性の能力、感性といったような言葉を入れたほうがわかりやすいと思う。基本目標4(3)女性などの「など」は差別用語。男性に対する暴力も出てきている。そういった意味でも、「女性や男性」としたほうが良い。

委員 取組み結果分析表1ページの総括に、「賛成する人」の割合が10ポイント以上減少している、とあるが、意識調査の結果分析は単純に数字だけ見て判断してよいのか。過去と母集団がちがうのに数字をそのまま課題に結び付けて考えてよいのか。また、学校における女性教員の管理部門への登用は、小中学校を分けて考えたときに本当にこの結果が得られるのかももう一度考えるべきでは。

委員 小中学校教員の女性の比率は60%を超えており、女性管理職も3割近い。学校環境においては女性の活躍が目覚ましい。

委員 性被害に対する項目は入れなくてよいのか。DVやLGBTはマスコミにも取り上げられるなど、明るみに出てきているが、学校での教員による性犯罪も問題。女子だけでなく男子もだが。そういったところの教育が男女の互いの尊重につながり、またそこからDVの防止にも繋がるのではないか。LGBTという言葉は一般的なものでしょうか。

委員 LGBTに関しては、そういう風に呼ぶことが当事者の偏見を防ぐ役割も持っている。性的少数者をもっと訳してしまうと差別用語になってしまう。

委員 以前人権の研修を受けたが、性的少数者に代わる言葉はないと言われた。LGBTなどをひとくくりにしてしまうと差別用語にならないか、といった質問もあったが、これ以上わかりやすくしようとするそれがまた特別な言葉になってしまう、ということだった。

委員 性被害の問題に関しては、DVに含まれていることもある。だからあえて文言化していない、ということもあるのでは。

委員 意識調査の母集団についてはおっしゃるとおりだが、過去の調査や国がやる調査を見ている、だいたいこのくらいの基準で行っている。これが行政でやれる目いっぱいのことなのでは。

事務局 DVのなかに性被害もということもあったが、DVとなるとやはり男女の問題となるので、様々な困難を抱える人々への支援に入れたほうが良いのか、検討させていただく。現在のDV相談の中には高齢者への暴力や、子どもへの暴力などは含んでいない。

会長 事務局は本日出した意見を今後に活かしていただきたい。

平成29年10月12日

議事録署名者

戸崎 史子

永井 洋充

第1回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	あらき ひとこ 荒木 仁子	豊橋商工会議所女性会元会長	○
2	あんどう はるき 安藤 春樹	公募	○
3	いしい しほ 石井 至穂	公募	○
4	いとう ともゆき 伊藤 友之	豊橋農業協同組合常務	×
5	きのした たかお 木之下 隆夫	愛知大学文学部教授	○
6	すずき きぬえ 鈴木 衣江	豊橋女性団体連絡会元副会長	×
7	すみよし あつこ 住吉 篤子	豊橋人権擁護委員	○
8	とさき ふみこ 戸崎 史子	公募	○
9	ながい ひろみつ 永井 洋充	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会副会長	○

審議会出席人数 7 名

<事務局>

市民協働推進課 課長 河合 幸子  
 課長補佐 夏目 直美  
 主査 菅沼 和也  
 主事 今井 萌子